

総力戦と日本の対応 ー日本型総力戦体制構築の実際と限界ー

瀬戸 厚

はじめにー総力戦の衝撃と日本の対応ー

(1) 総力戦としての第一次世界大戦

第一次世界大戦(1914-18)は、それまでの戦争形態に大きな変化をもたらした。従来の戦争が正規軍隊間の戦争(内閣戦争 Cabinet War)であり、戦線と銃後との間には一定の境界があった。それが、第一次世界大戦後、近代兵器の登場により、その境界が薄れることになる。そのような戦争形態を総力戦と呼ぶ。

すなわち、航空機・戦車・潜水艦などの近代兵器が本格的に登場し、そこでは地上と海上に限定されていた戦場域が空中と海中にまで拡大する。近代兵器の登場は、近代工業技術の成果でもあったが、従来の戦争とは比較できないほどの甚大な人的かつ物的な被害を結果することになった。戦場域の拡大と被害の深刻化は、将来の戦争においても一段と加速されると予測された。

総力戦は大量動員・大量消費・大量破壊を特徴とし、軍事領域だけでなく、経済・教育・思想・精神・文化など諸領域における動員を不可避とする。従って、総力戦に対応する動員体制を構築する国家を“総力戦国家”と呼称することも可能である。このような総力戦体制論を最初に提起したフランス王党派アクション・フランセーズのレオン・ドーデ(Leon Daudet, 1869-1942)は、第一次世界大戦が事実上総力戦として戦われたとし、大戦が終了した1918年に『総力戦』(*La guerre totale*)と題する著作を発表した。

ドーデは著作のなかで、第一次世界大戦が従来の戦争と異質の戦争であること、戦争の影響が政治・経済・工業・知性・通商・金融など諸領域に波及し、全国家と全国民の隅々まで影響・関与すると論じた。ドーデの議論を踏まえ、総力戦論を最も普及定着させたのは、ドイツの将軍エーリッヒ・ルーデンドルフ(Erich Friedrich Wilhelm Ludendorff, 1864-1937)であった。ルーデンドルフは、1935年に『国家総力戦』(*Der totale Krieg*)を著し、国民皆兵主義の徹底による兵力の大量動員の必要性を説いた。

(2) 総力戦論の特徴

総力戦の特徴は武力戦の性格変化、経済・工業動員比重の増大、思想・精神動員の必要性の三つの面で要約できる。この場合、武力戦では、敵の殲滅を目的とする殲滅戦略と

敵の軍事力を含めた国力の消耗を強要する消耗戦略とがある。前者の場合には、短期決戦による戦果の獲得を目標とし、そのために兵備の大量集中動員を図り、開戦当初から積極的な作戦行動を展開する。そのために平時から大量兵力の保有と戦略物資・資源の備蓄が求められる。さらには、兵役年限の延長や軍事予算の増額が絶えず要求されることになる。兵器においても攻撃的な正面装備体系の確保が中心となる。日本やドイツなど、資源小国で選択される戦略である。

これに対して消耗戦略の場合には、敵国の兵力資源の消耗を第一の目標とし、開戦当初では最小限の兵力動員に留め、決戦時期まで戦力の温存を図る。従って、可能な限り長期戦を企画する。戦略物資は適度に備蓄し、民需を圧迫するような選択は回避する。これはアメリカ、イギリス、フランスなど資本と技術において優位な諸国家が採用する。

また、経済・工業動員比重の増大は、欧米先進国と比較して資本蓄積や技術水準の劣勢を余儀なくされていた日本の産業構造に大きな負担を強いることになった。それで日本の限られた資本や技術、あるいは人材が経済・工業動員に振り向けられ、軍需部門は強化されたものの、民需部門で一段と遅れをとることになった。さらに、思想・精神動員では教育現場に過剰なまでの軍事教育や軍事思想が持ち込まれ、教育の硬直化を招く結果となった。同時に自由な言論や活動にも一定の縛りがかかることになる。それが戦時体制が進行するなかで、閉塞状況を作り出し、視野狭窄の日本社会を創り出すことにもなった。

このように総力戦段階では、国情から総力戦論への認識や体制構築の方法や内容に比較的大きな格差が生まれる。一層の総力戦として戦われた第二次世界大戦において、以上の武力戦の性格が極めて端的に具現した。これに先立ち、ドイツや日本は、1920年代後半から30年代初頭にかけて、総力戦国家の構築を目指して積極的な総力体制への方途を探り、軍部主導の下に国家総動員体制構築を目標に、最終的には短期決戦型の総力戦国家への道を歩むことになる。

（3）総力戦の衝撃と日本の総力戦準備

第一次世界大戦（WW I）への関心は、日本国民には相対的に希薄であった。これに対して、政府内の主な指導層には、WW I の戦争形態に強い衝撃を持って受け止め、危機意識を深める者が少なかった。

例えば、当該期の最高実力者の一人であった山県有朋は、今後の戦争に備えるためには、「国民を挙げ、国力を尽くし、所謂上下一統、挙国一致の力に依らざるべからず」¹と述べ、「普選の神様」と慕われ、政党政治家として著名であった犬養毅は、1918年1月

¹ 徳富猪一郎述・山県有朋公記念事業会編『公爵山県有朋伝』下巻、原書房、1969年、1188頁。

の国民党大会の席上で、「全国の男子は皆兵なり、全国の工業は皆軍器軍需の工場なり」²と喝破した。田中義一と共に日本陸軍内にあって早くから総力戦への対応を構想していた宇垣一成も、「未来の戦争は軍の交戦、軍の操縦術に止まらずして、国家を組成する全エネルギーの大衝突、全エネルギーの展開運用により勝敗が決せられる」³と総力戦の本質を正確に捉えていた。

日本の諸権力のなかで総力戦への対応を組織的に行ったのは、陸軍の後に一括して統制派と呼ばれることになる革新的な将校の一群であった。特に大戦勃発後の1915年12月27日に陸軍省内に臨時軍事調査委員会を設置し、参戦諸国の戦時体制や戦争状況の把握・分析に経費と人材を投入した。

その結果、『海外差遣者報告』、『臨時軍事調査委員会月報』などの冊子に収録し、さらに以後において日本陸軍の研究成果物として、「全国動員計画必要の議」(1917年9月、参謀本部)、「帝国国防資源」(1917年8月、参謀本部)、「国家総動員に関する意見」(1920年5月、臨時軍事調査委員会)など相次ぎ刊行し、総力戦体制構築の準備を着々と進めた⁴。

WW I 以後、民主主義や民族自決の動きが世界の潮流となるなかで、日本においても政党政治が起動する。そうしたなかで日本の総力戦対応も、否応なく民主主義思想や制度との連携が不可避となった。言わば、民主主義の充実と総力戦体制の構築という表向きには矛盾する関係を、どのように調整・連携していくかが、日本の総力戦対応を大きく規定していく。

そうした中で、法整備の起点としての軍需工業動員法(1918年)の制定から国家総動員法(1938年4月制定)に行き着くまでに、政軍関係の抜本的見直しが迫られもした。その過程で政軍間には対立と妥協が繰り返される。紆余曲折があったものの、例えば原敬内閣時代に軍需工業動員の中央統制機関として国勢院設置(1920年)から動員機関の本格起動が開始され、最終的には企画院へと発展していく。

このように総力戦への対応過程には複雑な政軍関係の展開が具現されるが、そこで露呈された矛盾は最後まで克服されず、日本型総力戦体制構築は未完結に終わったと考える。その最大の理由は、日本国家の本質が多様な諸権力が分立した構造にあり、諸権力間の調整が総力戦体制という国家的かつ国民的要請においても十分に進められなかったことである。すなわち、多元的連合国家としての日本の国家構造自体が、総力戦体制構築の決定的な阻害要因となったのである。

² 鷲尾義直『犬養木堂伝』中巻、原書房、1968年、406頁。

³ 角田順校訂『宇垣一成』第I巻、みすず書房、1970年、327頁。

⁴ 以上の主要な報告書は、拙著『総力戦体制研究 日本陸軍の国家総動員構想』(初版：三一書房、1981年、新版：社会評論社、2010年)の巻末に収録している。

そこで本報告では、日本の総力戦対応過程を整理するなかで、そこで露呈した矛盾を指摘することで日本国家の本質をも分析することが可能であることを指摘し、同時に日本型総力戦体制が欧米の総力戦体制と比較しても極めて不十分であったことを結論としていきたい。

1 日本型総力戦体制の実態－法整備過程と総力戦国家構築構想－

(1) 日本の総力戦準備

WW I 終了後、陸海軍の調査結果を踏まえつつ、将来の戦争形態も、これまで以上のより徹底した総力戦となることは必至と考えた日本政府は、総力戦体制構築に向けての法整備に本格着手する。その嚆矢となるものが、WW I 終了の年にあたる 1918 年 3 月に制定された軍需工業動員法（法律第 38 号）である。

同法は戦時での必要諸資源を平時に明らかにしておくことで、不足資源に対して諸工業に保護奨励を与え、その充実を図ることで戦時に即応可能な態勢を確立しておこうとするものである。それは保有する諸資源の抛出を目的とした徴発令と異なり、戦時必要と予測される諸資源の抛出を目的とした点で、従来の動員・徴発と異次元の法制備であった。

軍需工業動員法によって先鞭がつけられた総力戦体制構築への道は、その後、1918 年 5 月に内閣の管理下に軍需工業動員法の施行に関する事項を統括する軍需局が設置されたことで具体化される。軍需局は首相を総裁とし、陸海軍次官が軍需次官を兼任し、各省庁から人材が集められた。軍需局には当初軍人が 10 名加入しており、各省庁関係者の総合機関の体裁を採りながらも、実際には軍主導の軍需工業動員の準備が本格化する。

ところで、総力戦体制とは、総力戦対応の政治制度であり、それも平時から構築しようとするものである。特に日本やドイツなど、長期持久戦に耐える国家体力が相対的に低位にある国家にすれば、戦争形態の総力戦化は、勢い国家体制の総力戦化を必然とする。

そうした観点から 1920 年代に入り、動員準備が構想され、そのための組織設置が相次ぐようになる。とりわけ、人的資源の確保・動員への関心は、総力戦体制構築過程において最も重要視された対象として多様な位置付が提起されるようになる。その嚆矢となるのが、1927 年 5 月に内閣の下に設置された資源局である。そこでは、人間を「資源」という概念で括り、「人的資源の動員」のスローガンや政策が展開されることになる。

それは、1930 年代から 40 年代にかけて活発化する。これに関連して言えば、拙著『総

力戦体制研究 日本陸軍の国家総動員構想』⁵の「附録史料」に収めているが、1920 年 5 月に臨時軍事調査委員会が作成した「国家総動員に関する意見」は、極めて重要な文書である。そこには、国家総動員を構成するものとして、最初に「国民動員」が挙げられ、以下、「産業動員」、「交通動員」、「財政動員」、「其の他の諸動員」となっている。以後における総力戦体制の基本文書と位置付けられる同文書において、後に「人的資源」と把握されることになる。そこにおいて、「国民」を動員の対象概念として明確化されている。

換言すれば、モノもヒトも資源という概念のなかで同質化される社会、それが総力戦社会であり、これを国家のレベルにおいて体制化する作業こそが、国家総動員体制の構築過程ということになる。

実は国家総動員を国家戦略として最大目標とする政治経済体制としての総力戦体制にとって、国民動員論や人的資源論は、それ自体が目的化されたシステムと言える。人間を一個の「資源」と捉える認識こそが、総力戦体制を支える基本思想である。1920 年代から 30 年代にかけて、多様なアプローチからする総力戦論が提起される。そこで共通する課題こそが、人間を資源化するための方法論をめぐる論争であった。

（2）国家総動員法制定まで

こうして軍主導の動員業務担当の中央機関が設置されたことに伴い、陸軍内部では陸軍省に兵器局工政課を設置し、年度ごとの陸軍軍需工業動員計画の策定作業を担うことになった。こうした動きの延長に、1920 年 5 月には原敬政友会総裁率いる政友会内閣において、国勢院が軍需工業動員の中央統制機関として設置された。これは軍需局と内閣統計局とを統合したもので、政府の工業動員関係機関の整備強化が目的とされた。

但し、国勢院は 1922 年 10 月、WW I 以降、国際的潮流として台頭していた反戦平和の気運を背景とするワシントン海軍条約に象徴される軍備縮小の国際世論や、国内では大戦後暫く続いた好景気から一転して不況による財政緊縮政策の一環としての行財政整理を求める世論に押され、政府は国勢院を解体することにした。

こうした状況下で、総力戦体制構築を前提とする政策は後回しせざるを得なくなり、さらに 1920 年代後半にかけての世界恐慌の影響が日本にも及ぶに従い、この動きは一層困難となった。もっとも、その間にも陸軍は自らの工業動員機関として兵器局工政課の充実や 1920 年度からは工業動員計画を着々と進めており、その結果、1927 年 5 月、内閣総理大臣の管轄下に総動員資源の統制運用を準備する中央統括事務及び諮問機関と

⁵ 初版（三一書房、1981 年）の 213～244 頁、新版（社会評論社、2010 年）の 224～255 頁に収載。

して資源局が設置され、再び国家総動員業務が起動に乘せられていく。資源局も国勢院と同様に、構成員の半数近くが陸海軍の現役武官で占められ、基本的には軍主導の総動員業務担当機関となった。

一連の国家総動員機関の設置と解体の繰り返しのなかで、1931年9月18日の満州事変の前後期に日本陸軍の主導下に、資源局長官の名で関係部署へ「総動員ニ関スル件」

(1930年3月)が通牒され、総動員計画会議を招集して具体的な総動員計画設定作業に入った。同計画には、陸軍から軍務局長の杉山元をはじめ20名が参加した。

こうした動きは、満州事変を経て一段と活発となり、企画庁(1937年5月)から企画院(1937年10月)の設置へと続き、国家総動員計画が着々と練られることになる。そして、1938年4月には国家総動員法が制定され、軍需動員や国家総動員の法的根拠が整備された。

このように相次ぐ総動員担当機関の設置や法整備が進められ、日本の総力戦体制の構築が推し進められていった。勿論、そのことが直ちに総力戦国家の成立と断言できるものではない。しかし、総力戦対応過程のなかで、総力戦を強く意識した日本国家の創出が企画実行されたことは間違いなかった。

2 大正デモクラシー状況下での総力戦準備－その限界性の背景－

(1) 大正デモクラシー時代の総力戦準備

WW I では、潜水艦・航空機・戦車あるいは毒ガス兵器などが、近代の軍事技術の飛躍的な発展に伴って戦場に登場する。さらに、それまでの戦場域が陸上と精々のところ海上に限定されていたのに対し、WW I では海中も空中も新たな戦場域と化した。戦争領域、戦争空間の飛躍的拡大によって前線と銃後との境が段々と無くなってきた。戦争は人々にとって遠い存在ではなく、自分たちの生活空間がいつでも戦場化する可能性と危険性に晒されることになったのである。

WW I の特徴は、従来になかった殺傷力を有した近代兵器の登場と、戦場域の拡大ゆえに甚大な戦禍をもたらした。同時に、戦争形態の総力戦化により、文字通り国家と国民の総力を挙げての戦争実態から、夥しい人々が戦争に何らかの形で加担することを強いられる社会構造が出現する。この構造こそが、未曾有の悲惨の被害をもたらす最大の要因となった。そこから戦争の惨禍を二度と経験しないために、世界的なレベルでデモクラシー(民主主義)の力が大きく台頭するようになった。WW I という総力戦が、デモクラシーを世界の主要な潮流へと押し上げたのである。

デモクラシーの源流を辿ればフランス革命期からとしても構わないが、デモクラシーが世界的なレベルで非常に重要な制度あるいは思想として認知されるようになった契機

は、まさしくこのWW Iであった。二度とWW Iのような大規模な戦争が起きないために、デモクラシーの語源であるデモス（demos=民）のクラティア（kratia=力）が世界レベルで起動しない限り、覇権を志向する国家群が覇権争奪戦を阻止することは、不可能とする発想が広がっていったのである。

しかし、その一方でこのデモクラシーは総力戦の時代において、総力戦体制を構築するうえでは不可欠な要素として再認識されるに至る。すなわち、WW I後の世界では、どのような政治形態を採用しようと、総力戦に対応可能な新たなシステムなり思想の導入が不可避となった。

例えば、近代化概念ひとつとっても、WW I戦で出現した新たな兵器体系の開発・生産・配備に係るシステムの構築と大規模化を必然としたことから、近代化とは大量の兵器や弾薬などを生産する技術・能力と捉える概念が比重を増していく。従って、技術主義（テクノクラシー）が台頭し、これが全てに優先する思想となる。もう一つは、総力戦が甚大な人的損害を結果したことから、戦場及び銃後における人的動員の大量化を促すことになった。

この科学主義と人的動員という二つの課題が総力戦対応の鍵となってきたのである。そこでは技術主義を担保するために、国家の役割が肥大化する。また、人的動員を円滑に推し進めるために、強制力ではなく国民の下からの自発性が肝要となった。そのために、技術の革新や進歩への関心喚起と、人的動員の民主化が前提となるはずであった。総力戦にあっては、本来、資本と技術の両面で欧米と比較し相対的に劣位にあった日本としては、人的資源の国力増強のための動員が強く求められるはずであった。そこから、一個の人的動員体制としての総力戦体制の枠組みが構築されることになる。

ならば特に後者の人的資源の総力戦への動員を突き動かす動機づけが構想されなければならない。それは、内的要因と外的要因の両方からする国民に共有可能な意識としてである。国民に総力戦対応への関心と支持があれば事は簡単である。しかし、そう簡単ではないだけに、総力戦体制構築過程において総力戦社会の出現における平等性を強く訴えることになる。何れにせよ、内的な課題としての国家体制の総力戦体制化が、WW I後には緊急の課題として設定される。

もう一つの外的要因としては、総力戦における物的資源の大量消費への対応という自給自足（Autarkie）化するためには資源供給地として中国大陆やインドネシアなどの南洋地域への覇権獲得が課題となってくる。この総力戦体制の物理的基盤を担保するための自給自足化への志向性が、中国大陆や南方地域を資源及び市場として捉える視点を強めていく。その行き着く先が1920年代から1930年代における日本の対アジア戦争であった。

（２）総力戦体制とデモクラシー

今日、日本における総力戦研究のなかで、筆者を含め特に関心を集め、議論の対象となっているのは、総力戦国家あるいは総力戦社会の構築には、WW I 後に世界的な潮流となったデモクラシーの力が大きく作用していたのではないかと、という課題設定である。デモクラシーとは既述の如く、民衆が国家や社会、あるいは個人の発展や幸福を実現するために、自らの役割を積極的に果たそうとする願望がエネルギーやモチベーションとなって表出することを前提としている。

そのために、特に民衆は政党や労働組合などの組織を結成して集団的に連携しながら、その目的を実現しようと奮闘する。そのエネルギーやモチベーションは、実はWW I を一つの大きな境に世界に拡充していく。日本においても 1918 年に原敬による政党内閣が登場する。以後、1925 年に実現する普通選挙法も同質の願望から出たものである。一方、日本の植民地統治下に置かれた朝鮮では、1919 年 3 月に 3・1 事件が起きる。そうした流れのなかで、デモクラシーが実は総力戦体制構築にも一役買うことになる。

総力戦体制は、一握りの軍人や官僚、政治家によって実現できるものではない。むしろ、民衆がこれにどれだけの関心と理解を示し、動員に積極に関わろうとするかにかかっている。そうした民衆を育成していくうえで政党や労働組合など、言うならばデモクラシーを実現する組織の発展と充実は極めて重要であった。つまり、デモクラシーの時代と総力戦の時代がほぼ同時に始まった。

デモクラシーと総力戦思想が同時に、実は相対立する側面を孕みながらも、現実には連携関係を構築していったのは一見不思議に思われることである。ここでの理解は、総力戦時代において、いつでも戦争に対応可能な国内政治体制を敷いておくことで、国家を危機に陥ることを回避しつつ、それと同時に国家の危機予防や危機管理を口実に国内政治秩序の安定化を図る国家戦略として、総力戦体制の構築が多様な形態を伴って整備・構築されていくということである。

換言すれば、戦争はしなくても常に兵員を常備化しておく。戦争発動に至らずとも、常に戦争ができる状態を創り出すことによって、国防意識や国家第一主義の思想を普及しておくことが企画されることになる。平時の戦争化あるいは戦時の平時化、平時と戦争の区別解消である。

おわりに－総力戦体制と多元的連合国家日本－

（１）ファシズム体制と総力戦体制

次に以上の論点と一部重複するが、本論を終えるにあたり、私にとっての課題であり続けているファシズム体制と総力戦体制との相互関連性について、結論的に少し触れて

おくことにしたい。

ファシズムが主にWW1後のヨーロッパで台頭してきた背景として教科書的に言えば、急速な発展を遂げてきた資本主義体制の行き詰まり現象、社会主義ソ連の登場による資本主義体制の疑問と矛盾の先鋭化が各国が抱える内的矛盾と連動して国内対立が浮上するなかで、様々な矛盾を克服し、民族や階級の差異を越えて国家の下に一致団結する必要性を説く、いわゆるファシズム運動やファシスト党の出現が相次いだ。

1922年にムッソリーニ (Benito Mussolini, 1883-1945) が行ったローマ進軍によるファシスト政権登場が一つの画期となり、スペインのフランコ (Francisco Franco Bahamonde, 1892-1975)、ポルトガルのサラザール (Antonio Salazar, 1889-1970)、そしてドイツのヒトラー (Adolf Hitler, 1889-1945) などがファシスト体制成立に成功していく。この他にも政権奪取までは至らないものの、フランスのアクション・フランセーズ (フランス王党派) やイギリスのモズレー (Oswald Mosley, 1896-1980) など、英米でもファシスト党やファシストたちが勢いを振るうことになった。

ファシズムの思想は、例えば、ムッソリーニが1925年10月28日に行った有名な演説に出てくる「全てを国家の下に。国家の外に居る者、国家に反対する者が居てはならない」(Tutto nello Stato, niente al di fuori dello Stato, nulla contro lo Stato) に集約される。「全てを国家の下」とは、階級や民族の上位概念として「国家」を位置づけ、国家権力の前に全ての国民が等質化される国家が目標とされた。

こうしたファシズムが示す国家思想は、次第にアジア地域、なかでも日本にも登場する。日本の場合は国民を心的レベルでも憲法レベルでも統合する装置として天皇制という絶対的存在が機能することを通して日本型ファシズムが成立していく。それを天皇制ファシズムなる用語で表す見解が有力となった時期もあった⁶。

しかし、ドイツやイタリアのファシズムは民衆の自発的主体的な運動の展開と、その成果としてのファシスト党が、特にドイツの場合には選挙という合法的手続きのなかで成立したこともあり、「下からのファシズム」(丸山真男) と定義された。その定義への疑問も数多く提示される。つまり、日本には少なくともドイツで具現されたような民衆による合法的手続きによるファシズムの成立は出現しなかったことをもってファシズムの成立を否定する見解である。日本のファシズム論争は、マルクス主義あるいは非マルクス主義者の対立的な見解を中心に多様な議論が交わされてきた。

そこにある意味では、これらの対立の争点とは別の視点からする体制として、総力戦体制論による分析視角の必要が求められてきた。先に示したムッソリーニ演説は、階級

⁶ こうした日本ファシズムに関する議論を整理するうえでは、歴史科学協議会編 (編集・解説 江口圭一)『歴史科学体系 第12巻 「日本ファシズム」論』(校倉書房、1977年)が参考となる。

や民族の差異を越えて安定かつ強固な政治共同体の構築を訴えた点で、それはファシズム体制と言うだけでなく、総力戦体制の提唱と受け止めて良いのかも知れない。その意味で、一階級の専制体制としての社会主義・共産主義体制にしても、一種の総力戦体制と言える⁷。

つまり、その体制が「上からの」の強権の「によるものであっても」、「下からの」の懐柔的・融和的な手法を採用したにせよ、その目標が国家による国民動員と国民統合にあるとすれば、それは総力戦体制の用語で括る事が可能である。その体制の意味を積極的に問うことを通して、その危険性と問題性を告発していくことが重要となろう。

ムッソリーニが、イタリア社会党左派の出身でマルクス主義とサンディカリズム（syndicalisme：組合主義）の影響を強く受けた運動家であり、さらには彼が革命的サンディカリズムの哲学者であるジョルジュ・ソレル（Georges Sorel, 1874-1922）に深く傾倒していることも周知の事実である。また、ナチズムの政治手法は、ソ連社会主義や共産党のプロパガンダから多くを学んでおり、ナチズムとスターリズムとの相似性について、ハンナ・アーレント（Hannah Arendt, 1906-1975）が、イタリア・ファシズム、ドイツ・ナチズム、ソ連・スターリニズムは「双生児的な全体主義」⁸であると喝破している通りであろう。つまり、この三者は本質的には同質の政治体制なのである。

共通性や類似性の比較検討のなかで、数多の指摘が可能であることは可能であるとしても、ここでの問題はファシズムと総力戦体制との比較検討である。そのことを検討するうえで、総力戦体制の支持基盤は何か、を問う必要がある。このことを問う意味は二つある。

第一には、実は第二次世界大戦（WWII）後においても、総力戦体制と評価可能な政治体制が相次いで成立していることである。例えば 1950 年代の韓国^{パクチョンヒ}の朴正熙政権や台湾^{ジャンジェンシー}の蒋介石政権に代表される軍事的権威主義的政権、アルゼンチンのペロン（Juan Domingo Peron, 1895-1974）政権や、チリのピノチェト（Augusto Pinochet, 1915-2006）

⁷ 総力戦体制とファシズム体制との関連について、最近の研究である荒川憲一『戦時経済体制の構想と展開 日本陸海軍の経済史的分析』（岩波書店、2011 年）において、額 額の『総力戦体制研究』が俎上に挙げられ、「額 額 額の趣旨は戦前における社会体制のファシズム化の契機を総力戦体制の構築に求める。したがって総力戦体制構築過程の総体を日本ファシズム（非合理的思想体系を有する国粋主義運動）と称するというものである」（16 頁の注 4）と指摘する。そして、額 額 が「ファシズム＝非合理的なものという前提ないし与件で議論が進められている」（同、注 8）と批判されている。確かに、30 年前に刊行した私の著作において、基本的に日本型総力戦体制が日本型ファシズムである、との前提で論述はしているが、同書においてこの両者の関係の一体性を強調はしたが、両者の相互関係性についての言及は不十分であった。敢えて言うならば、日本ファシズムの成立を促進した背景としての総力戦体制構築への志向性をデモクラシーとファシズムの連携、融合という視点を現在においては前面にして論じていることを付記しておきたい。

⁸ 『全体主義の起源』1951 年。邦訳版は、みすず書房、1972 年。

政権など南米各地に示された軍事政権など実に数多くの軍事的権威主義的政権の登場という問題である。これらの政権は国内民主化の要求を物理的暴力によって封印する一方で、近代化のための政策を国家主導のもとに強引に進めた。開発独裁と呼ばれる政治体制である。

これらの政権を現代的ファシズムと呼ぶことができるが、それ以上に過剰なまでの国家至上主義を前提にして国内民主化要求や矛盾の隠蔽を施すことで、国家発展を最優先する政策を数多の犠牲を強いながら推し進め、一定の経済発展を結果し、そして厚い中間層（ホワイトカラー層）の形成に成功もしていく。その過程で形成された中間層階級こそが、総力戦体制の支持基盤となっていくのである。

これらの諸国の例を取り上げるまでもなく、戦前期日本の総力戦体制から戦後改革期・経済復興期の戦後版総力戦体制も、言うまでもなく経済発展を促進し、その結果として戦前と比較できないほどの“一億総中間層”と呼ばれる分厚い中間層を生み出した。そこにおいて必然的に中間層意識をも派生させることで、自らの階級的位置に無頓着となっていく構造が創り出される。実はそれこそが、総力戦体制というシステムの意図するところでもある。

そして、問うべき課題の第二は、以上のことと直接間接に関連するが、社会を構成する個々の人間が当然に有する多様な差異や格差を恰も無化することで平等化・等質化を促進する機能が総力戦体制とする、一種のプロパガンダが民衆意識を大きく突き動かしたことである。戦争という国家の危機を民衆の危機とする、ある種のすり替えが巧妙に行われ、危機対応の目的・理由により戦争に国民が動員されていく政治過程が演出される。国内であれ国外であれ、戦争という国民共通の課題に協働して動員される時、被動員者間には階級的差異や身分的差異が解消される。

例えば、兵士として兵営生活に入り、戦場に駆り出される者たちの間に出自や経歴の差異が解消される。それは確かに兵営の場で顕著だったが、それ以外にも戦時体制下におかれる日本人は、国内もまた疑似戦場化されるなかで、疑似兵士化される。要するに、総力戦体制とは国家優位の社会を戦争の勝利や経済の発展を名目に、諸個人の差異を無効化して、諸個人が国家を構成するモノ化する体制である、とも解することができよう。

（２）総力戦体制研究の今日的課題

それで、今日総力戦体制研究の課題は、一体何処にあるのだろうか。取りあえず以下二点あるように思われる。

第一には、現代の総力戦体制が一層幅を利かす可能性があるとするれば、これを阻止するために、まずは現代のデモクラシーの内実を疑う必要があるということである。デモクラシーは既存権力を相対化する重要な思想・制度だが、同時にそれは民衆動員のため

の道具と成り果てることも実に多い。アメリカのデモクラシーを救済するためと称して戦争を矢継ぎ早に発動してきたアメリカ流の手法から、デモクラシーとは所詮民衆動員の思想に堕している感すら受ける。

第二には、現代の総力戦体制研究でも活発にその是非をも含めて議論されていることだが、総力戦体制が創り出すとされる疑似平等主義を克服することである。疑似平等主義の中で、国民意識は一元化されていく。この疑似平等化のなかで、多様な社会矛盾が隠蔽され、現代的装いを凝らした総力戦体制のなかに取り込まれていく現実が私たちのなかに拡がっている。

一方では社会のなかに潜在する閉塞感ゆえに、「希望は戦争です」と公言して憚らない日本の青年層の存在と、社会から事実上に放り出される数多の人々の存在が交錯する社会こそ、総力戦体制下の社会、すなわち総力戦社会の実態である。その意味で総力戦社会とは、様々な矛盾や課題を隠蔽する装置としての役割をも担っていることを自覚的に受け止めておかなければならない。

国家が示す目標に便乗することにより、自らの位置を始めて確定するのではなく、国家や権力から自立し、自治を貫き、自由に行動する空間を、今後どれだけ確保できるのかが、私たち一人ひとりに問われている。この問いを発し続けられない限り、動員・統制・管理をキーワードとする総力戦体制や総力戦社会に包摂されてしまうことになる。

総力戦体制と一口で言っても、便宜的に欧米型総力戦体制とか日本・ドイツ型総力戦体制とかの名によって差異化することも可能ではある。しかし、ここで重要なことは、例えばデモクラシー国家であっても、総力戦体制構築を意図する場合には、デモクラシーをもこれに有効活用する手立てを講じることである。むしろ、日本の場合も含めて、総力戦体制構築には挙国一致のスローガンや権力構造の一部改編をも強行されていった。

このことに拘るのは、最近の総力戦体制に特徴的だが、戦後日本における戦後版の総力戦体制が民主主義（デモクラシー）を基調に据えつつ、経済発展を目標とする生産第一主義のスローガンによって国民を動員し、高度経済成長を結果させたことにも注目しておきたいからである。

補論 日本における近年の総力戦体制研究

総力戦体制を書物に表題として冠した最初の著作は私の『総力戦体制研究』（1981年刊）だと思うが、今日日本の歴史学や政治学の領域を中心に、実に多くの総力戦及び総力戦体制を本のタイトルに関した書籍が近年相次いでいる。

そのなかで最も大きな論争を喚起したものは、何と言っても山之内靖・成田龍一・J.

ヴィクターコシュマン編『総力戦と現代化』（柏書房、1995年）であろう。ここで山之内は「方法的序論―総力戦とシステム統合―」において、第二次世界大戦が「非合理で専制的なファシズム型の体制（ここにはドイツ、イタリア、日本が含まれる）と合理的で民主的なニューディール型の体制（ここにはアメリカ合衆国、イギリス、フランスが含まれる）の対決として描き出す」方法を提示する。

そして、第二次世界大戦（WWⅡ）をファシズム対ニューディールの対決としてではなく、「総力戦体制による社会的編成替えという視点に立って吟味しなくてはならない」とした。つまり、両者とも実は第一次世界大戦をも含め、総力戦として戦われたことから国内政治経済体制の総力戦体制化が不可欠な点で共通点を見出す。そこには既存のファシズム対デモクラシーとの戦いという捉え方の単純化を排し、帝国主義諸国間の資源と市場の争奪戦という括り方の限界性をも指摘しているかのようである。

山之内は、要するに総力戦の時代を迎えて、デモクラシー国家もファシズム国家も共に国家総動員を大前提とする総力戦体制を敷くなかで、国内における様々な差異・差別を解消することで国民を一個の資源として国家危機としての戦争に動員していった。国民を総動員の名のもとに総力戦体制の枠内に包摂していくために、国民諸個人の強制的均質化が図られ、社会的身分制度の撤廃が進み、平等化が実現する。それが山之内の言う「社会的編成替え」であり、この結果、総力戦社会は「階級社会からシステム社会」に移行すると言う。

こうした山之内の課題提起は多方面から関心を呼び、また議論もされてきた。私自身、随分と以前から丸山のファシズム論のなかで強調されてきた「民主主義の名によるファシズム」という課題の意味を考え続けてきたこともあって、ファシズム対デモクラシーという単純な教科書的認識から解放される必要を痛感してきた。そのための足掛かりとして総力戦体制構築が総力戦と言う戦争形態が国家の在り様を根本から修正を迫るとする認識を抱いたことから『総力戦体制研究』を出版した経緯もあって、この山之内の議論に強い関心を抱いてはいる。

ただ、この山之内の提起に多くの批判が出されていることも事実である。なかでも、上野千鶴子は、『『階級社会からシステム社会』というテーゼに対する批判』⁹において、そもそも「ある社会体制を『システム社会』と呼ぶのは無定義概念に近い」ということ、また、「システム社会」には「中心を欠いた相互依存体系」としての『『主体なき無責任体制』という含み」があるとしたうえで、新しい用語・概念の必要性を説いた。

ここでは昨今における相対的に安易な発想から使用される「システム」自体の用語の持つ便利性と曖昧性の問題と、同時に「階級社会」を差異・差別社会、或はある種のヒ

⁹ 上野千鶴子『国民国家とジェンダー』青土社、1998年。

エラルヒー（階層性）が社会の秩序の基盤となり、そこに生産と消費、支配と被支配、繁栄と貧困など対立的な諸関係が混在する社会と仮に定義すれば、一方の「システム社会」とは、そうした対立的な諸関係が実質は別としても、表向き解消・飛散し、諸個人が特定の階級の中に包摂されている状態から解放されて、疑似平等的関係のなかで新たな関係を構築する社会と定義されている。

政治体制としての総力戦体制、社会形態としての総力戦社会などの呼称が許されたのであれば、ここで言う疑似平等主義社会の成立が目的化されたものか、次の理想とすべき体制や社会への移行のための手段なのかについても当然ながら議論が生まれよう。

そう考えるとき、西川長夫の発言は極めて興味深い。すなわち、総力戦体制を国民国家論との絡みで西川長夫は、「私は国民国家のシステムは総力戦体制によって根本的に変化したのではなく、むしろ総力戦体制によって国民国家の本来の特徴がより明確にされたと考えたい」¹⁰とした。

つまり、多様性や固有性を廃止し、強制的同質性を強いる「国民国家」こそ、同様に強制的均質化を強いることで迅速な動員を容易にする総力戦体制に合致する国家体制であることを指摘している。そうすると国民国家の徹底化の結果としての総力戦体制国家の成立、という想定が可能となろう。この西川の指摘も総力戦体制の現代的・今日的な意味を問ううえで不可欠な論点を示しているように思われる。

多様な民族や文化、アイデンティティを持った集団を「国民」(Nation)の概念のなかに包摂し、強制的同質化を図ることで国家の優位性を確保する「国民国家」は、21世紀の今日にあって、既に限界点に達している。それゆえ、さらなる愛国イデオロギーを喚起・注入するための様々な集団が繰り出され、「国民国家」の地盤崩壊を防ぐことに懸命の状態にある。そのような場合、この「国民国家」に代わるものが総力戦体制国家という位置づけには相当の飛躍がある一方で、当面「国民国家」の崩壊を防ぐための集団としての「国民国家」から「総力戦国家」への体質転換という発想・企画は充分に考えられるところである。

こうした点を考える上で雨宮昭一が『シリーズ日本近現代史(7) 占領と改革』(岩波新書、2011年)で言う総力戦体制を支えた「国防国家主義」及び「社会国民主義」も参考となる。総力戦国家の基本スローガンは高度国防国家であり、それを支えるのは専制的な国家主義ではなく、社会を構成する「国民」である。それが戦前日本においては高度国防国家と国民とがパラレルな関係として位置づけられることで、初めて国民動員という結果が担保されていく。それは国家と国民とが対立的な存在ではなく、融合する関係として捉えられる発想である。実に総力戦体制のなかで、その対立的存在が協力的

¹⁰ 西川長夫・渡辺公三編『世紀末転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房、1999年。

存在として解釈転換される。雨宮は同著で、そうした両者の関係性がある意味で戦前と戦後一貫しているとの捉え方を強調する。

日本において戦前期総力戦体制構築が成功したか否かについては、依然として多様な議論が存在する。ただ、「満州国」（満州帝国）が、実態として分立性を強制する天皇制システムが起動しており、「多元的連合国家」としての国家形態を保守した日本国家において、丸ごと総力戦国家へと変質することは構造的にも機能的にも限界があり、国家総動員法（1938年4月制定）による法的強制力と、大政翼賛会（1940年10月12日成立）による政治的強制力とを持っても完全な総力戦国家とは言い切れない部分があったのに対して、天皇制システムの拘束力が相対的に弱かった「満州国」においては、日本国内に比較すれば総力戦国家の完成度は高いものと見ることは可能であろう。

最後にもう一つ付言しておくべきは、今日の総力戦体制研究においては、総力戦体制を戦前期日本の政治システムとしてだけでなく、戦後日本社会にもシフトされてきたことの論証が相次いでいるが、私が拙著を出版した当時では、こうした議論は殆ど見られなかった。私自身は戦前と戦後の連続論を主張してはいたが、当時にあったはその理由づけが全く不十分であった。それが現在では十分に説得的な議論が展開されていると言える。

現代国家がいわゆる「国民国家」として文字通り国家による強制的な内的統合が推し進められた人工国家として成立していく過程が20世紀における国際社会の流れとすれば、そうした流れを具体的に表現するものが総力戦体制国家と言える。国民国家としての現代国家は、総力戦体制を敷くことで一段と強化され、その永続性が担保されるかに見えた。ところが昨今におけるいわゆるグローバリゼーションの新たな流れのなかで内的統合を本質とする現代国家の在り様に疑問が呈されるに至っている。

すなわちグローバリゼーションのなかで一国主義的な国家形態としての総力戦体制は、国家自体の相対的地位低下などによって根底から突き崩されていくのではないかという議論が出てこよう¹¹。ここでは総力戦体制とグローバリゼーションとが対立する概念として認識されているようである。

この点でやや細部的な点を言えば、総力戦体制を敷く国家は、本質的に自給自足国家（アウタルキー国家）である。一国主義の原則にたち、他国家との連携や協調を可能な限り回避し、経済的・政治的・軍事的な領域における完全独立国家化を志向する。戦前期日本の総力戦国家構想の極めて重要な特徴は、台湾、朝鮮、「満州国」を事実上の植民地支配下に置き、それを拠点とする資源供給地を確保することによって欧米の資本や技術に

¹¹ 例えば、山之内靖他編『総力戦体制からグローバリゼーションへ』（平凡社、2003年）などが参考となる。

依存せず、自立国家を志向する過程で侵略戦争が国家の主要な政策として定着化していく。

その意味で総力戦体制構築と戦争発動はコインの裏表の関係として、少なくとも日本やドイツにおいては顕在化する。この場合、総力戦体制構築過程が戦争発動の主要な原因とみるのか、逆に戦争発動と戦争成果によって総力戦体制構築が推し進められたのかを問うことにさほど意味がある訳ではない。それらがワンセットとして括られることは確かである。但し、アメリカやイギリス、フランスに具現された、敢えて言えば欧米型総力戦体制は、ストレートな形で戦争発動は選択されなかったのは、資本と技術の優位性があったことも確かである。

ここで強調しておくべきは、日独型総力戦体制にせよ、欧米型総力戦体制にせよ、一定の条件や環境が付与されるなら、いつでも戦争発動という選択が国家意思としてあり得たことである。その歴史事実を踏まえて、日本は戦後、戦争発動ではなく経済発展という国家選択を行ったがゆえに、戦後経済復興が結果されたこともたしかである。それは同じ敗戦国ドイツでもほぼ同様であった。

こうした論点に関連して、前述の雨宮昭一『占領と改革』では、総力戦体制によって「社会関係の平等化・近代化・現代化が進行した」とし、その意味における総力戦体制が敗戦後に実行される戦後改革に連続するとする視点を打ち出す。戦前と戦後とを繋ぐ総力戦体制の着想は、雨宮によっても再提起され注目された。但し、戦前と戦後の総力戦体制が戦争と平和という異なる政治状況化に置かれたことを踏まえての議論の展開が不可欠であろう¹²。

¹² 以上の最近の総力戦体制の研究動向に関して、より詳しくは「総力戦体制研究で何が論じられてきたか」（額額厚『新版 総力戦体制研究』社会評論社、2010年）を参照されたい。